滋賀八幡病院 広報誌

第45号 しがはち便り



器知症疾患の現状と精神科医療について



認知症疾患医療センター センター長 医師 斎藤直巳

厚生労働省による令和 6 年 10 月分の人口動態統計によると、令和 6 年の出生数は約 69 万人で、令和 5 年度の出生数 72 万 7,288 人よりも 5.5%程度減ると公表されました。一方、令和 6 年 9 月 15 日時点での高齢者人口は 3625 万人で、令和 5 年 9 月 15 日時点の 3623 万人から 2 万人増加し、総人口比の 29.3%に達するとされています。令和 4 年における認知症の高齢者数は 443.2 万人(有病率 12.3%)でしたが、令和 6 年には 471 万6000 人になると言われており、こちらも増加の一途をたどっています。私たちの居るこの滋賀県も、令和 6 年度の人口は 1,400,812 人で、高齢化率は 27.4%

(374,970人) と日本の平均値よりは低いものの、令和5年7月(27.0%)に比べ 0.4 ポイント上昇して

います。このように少子高齢化が進む社会の中で、増加し続ける認知症への取り組みはまさに急務であり、当事者のみならず、誰もが自身の問題として考えていく必要がある時代となっています。

滋賀八幡病院は、東近江医療圏における唯一の精神科単科病院として、この認知症問題に対して取り組んでおります。認知症の周辺症状に悩む患者さまや家族に対応するべく、外来治療や入院療養環境を充実させるとともに、クリニックや相談機関との連携を心がけ、必要時には迅速に身体的治療を受けられるよう地域の総合病院との連携も深めています。

また、認知症疾患センターおうみでは、認知症に関する専門医療相談や鑑別診断を 行うとともに、定期的に認知症の公開講座などを開き、皆様に認知症につい てより知ってもらおうと啓発活動にも努めています。

認知症になることは、本人の責任でも、ましてや家族の責任でもありませんが、認知症になりにくい生活をすることや、認知症になってもより良く生活を維持することには、ある程度の知識と工夫が必要となります。自らの健康を考えるうえでも、あるいは家族の健康的な生活を考えるうえでも、どのような生活への取り組みが必要かをみんなで一緒に考えていければと願っております。認知機能低下に不安を感じたら、或はそのような家族がいたら、出来るだけ早く、かかりつけ医やお近く

或はそのような家族がいたら、山来るたり早く、がかりつけ医やの近く の地域包括支援センター、ケアマネージャー、認知症専門外来、または 当院にご相談ください。





認知症疾患医療センターおうみのご紹介。



認知症疾患医療センター おうみは、認知症の早期発見、早期治療を目指し、認知症に関する 専門医療相談や認知症の鑑別診断を行っています。認知症かな?と思ったらまずはご相談くだ さい。

専門医療相談員がご本人の様子をお伺いし、必要に応じて鑑別診断のための検査・診察の調整をいたします。診察では検査結果やご本人との面談、ご家族の情報などから認知症かどうかを診断し、結果を説明いたします。

※鑑別結果はかかりつけ医にもお知らせしますので、通い慣れた診療所や開業医、病院で治療を継続することが出来ます。



➡ 相談 日 月~金曜日

(土日・祭日・年末年始除く)

➡ 相談時間 9:00~16:00

▶ 直通番号 0748-33-7106

ب

外来診療予定表



	月	火	水	木	金	±
1 診		青木	濱名	青木	濱名	齋藤 (第1.3.5週)
2 診	山路	山枡	石倉	斎藤	山枡	佐藤 (第 2・4 週)
3 診	佐藤	山本	山路	榎本	佐藤	石倉
4 診	榎本	吉川	齋藤	青木(宣)	吉川	交代性
5 診	_	_	廣田	_	正木	_
内 科	_	_	足立	_	鈴木 (総診)	_
循環器	_	_	_	_	_	蘆原

外来診療は予約制です。事前にお電話でご確認ください。

・診療時間:午前9時 ~ 午後5時

・診療日:月曜日~土曜日 土曜日は平常通り診療しております。

·休診:日曜 祝祭日 年末年始 (12/29~1/3)

令和7年2月吉日 発行

発行者 公益財団法人青樹会 編集者 公益財団法人青樹会 広報委員会

連絡先 広報室 代表番号 0748-33-7101







☆その他の情報はQRコードから 当院ホームページをご覧ください☆

見者総合支援室より活動報告

皆様お久しぶりです。患者総合支援室副室長の北村と申します。

当支援室は令和5年6月より本稼働し、約1年半が経過致しました。患者 様・ご家族様・地域の方々のために、入院前から退院後までどの環境におい ても質の高い支援が受けられる体制づくりを強化すると共に、各部門の多職 種が連携し、サービスや満足度の向上に向けても日々取り組んでいます。

昨年に引き続き、活動の一部を紹介させて頂きます。



地域医療連携部 副部長 北村 誠

1、【中庭】



咲いたよ!

コロナ禍も少しずつ緩和し、入院患者様の 院内散歩や外出など増加しています。

そこで、院内散歩時でも、少しでも気分転換ができ楽しめるように、 中庭の手入れを行い、現在は写真の通り、季節に応じた「パンジー」

> や「ビオラ」を植えました。外来患者様やご家族様なども、 外来待合室からも観賞できるようにしております。病院玄 関の入口付近にも植えておりますので、是非、楽しんで頂 ければ幸いです。



現在は、観賞用として1階外来待合室に設置しています。 今後、外来待合室コンサート等のイベント開催ができれば と考えています。



3、【はう・あ・ゆう文庫】

外来・入院患者様、ご家族様が、ご自由に外来待ち時間等に利 用できるように、文庫本を貸し出しております。定期的に入れ替 えを行っており、できる限り興味が持てる本を揃えていきたいと 思います。入院患者様も本の貸し出しについて「次この本借りに 来るわ。楽しみやわ。」などの言葉があり、喜んでおられる姿を 拝見いたしました。

以上、3点を紹介させて頂きました。

院内においても少しでも季節感を感じて頂き、「ゆっくり落ち着いた癒しの空間」が提供できる様 に更に活動を深めていきます。

最後に、多職種メンバーが中心となり、上記以外にも、直接支援に結び付けられる様に、他の医療 機関との連携及び地域関係機関と情報連携を強化し、切れ目のない「安心」した支援体制が構築でき るように、更に活動の範囲が拡大できればと考えています。

認知症サポーター養成講座の取り組みについて

2017 年度高齢者白書によると、2025 年には 5 人に 1 人の割合で約 20%が認知症に罹患すると推計があります。年をとるにつれて発症リスクが高まるといわれている認知症ですが、近年、増加の一途であるために大きな社会問題となっています。

厚生労働省は、認知症の対策の一環として 2015 年 1 月に 策定された国家戦略「認知症施策推進総合戦略 (新オレンジ プラン)」において認知症サポーターの養成と活動が推進され

ています。認知症サポーターとは認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方を温かい目で見守る「応援者」のことをいいます。

当院においても、2015年10月1日、認知症疾患医療センター「おうみ」を開設後、新たな取り組みとして、2023年に認知症サポーターキャラバンの活動を取り入れました。



近江八幡市からの委託により認知症キャラバンメイトを講師に招き 2023 年度第 1 回、2024 年度第 2・3 回、認知症サポーター養成講座を開催し、看護師、准看護師、作業療法士、精神保健福祉士、看護助手、事務員など 61 名の職員が受講しました。

受講後、認知症サポーターには「<mark>認知症の人を応援します</mark>」という意思表示を示すオレンジリングを職員の名札にリングを装着し、院内でも周知を図っています。 今後も認知症サポーターの養成と活動を行い、地域住民の皆様が安心して暮らせる 住みやすい町づくりの一助となれるように継続して取り組みたいと考えています。

患者様が創作された作品展示の紹介

診療部 次長 横田 治







当院では入院患者様が社会復帰・家庭復帰・職場復帰をするために必要な能力や、生活技能の習得を図る目的で作業療法がおこなわれています。1日に120名ほどの参加があり、日々の活動の中では手工芸や運動、音楽や趣味を利用した活動などを通じて、様々な体験や交流を積み重ねることで、退院後の生活が自分らしいものとなるようにお手伝いをさせていただいております。その作業療法の活動の中では、多くの作品が生み出されており、年中行事としての「院内文化祭」や「ふれあいアート展」(※日本精神科病院協会 滋賀県支部主催)などで広く公開することで、活動の内容を紹介しています。皆さんも機会がありましたらぜひ一度ご覧になってください(^^♪

